

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
【電話番号】	03(6327)8010
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 日置 敬介
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社エネルギー・流通事業グループ生活エネルギー・流通部門 中日本事業部中部支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 伊藤忠エネクス株式会社エネルギー・流通事業グループ生活エネルギー・流通部門 九州事業部北部九州支店 （福岡市博多区網場町4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

(注) 上記の北部九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
決算年月	自2016年4月1日 至2016年6月30日	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2016年4月1日 至2017年3月31日
売上収益 (百万円)	148,808	172,458	695,060
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	2,324	4,591	19,344
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,077	2,523	10,405
当社株主に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	128	2,710	10,866
株主資本合計 (百万円)	99,298	109,131	108,511
資産合計 (百万円)	303,376	319,353	344,603
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	9.53	22.33	92.09
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
株主資本比率 (%)	32.73	34.17	31.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,238	1,871	17,831
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,637	3,467	14,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,301	1,944	1,195
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	13,203	15,441	22,727

- (注) 1. 当社グループは、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上収益は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。
4. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間より以下のとおり組織改編を行っております。

石油需要減退に伴い業界再編を始めとする統廃合が進む中、石油販売事業を地域組織のレベルから融合させ、「最終消費者」にサービス・商品・資材などあらゆるものを提供する組織を目指すため、下記の内容で関連する事業部門の組織改編を実施しました。

### <生活エネルギー・流通部門>

従来の「カーライフ部門」と「エネルギーイノベーション部門」の産業用燃料販売事業等を統合し、「生活エネルギー・流通部門」へと改編しました。

### <産業エネルギー・流通部門>

従来の「エネルギーイノベーション部門」を「産業エネルギー・流通部門」へと改編しました。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### （主要な関係会社の異動）

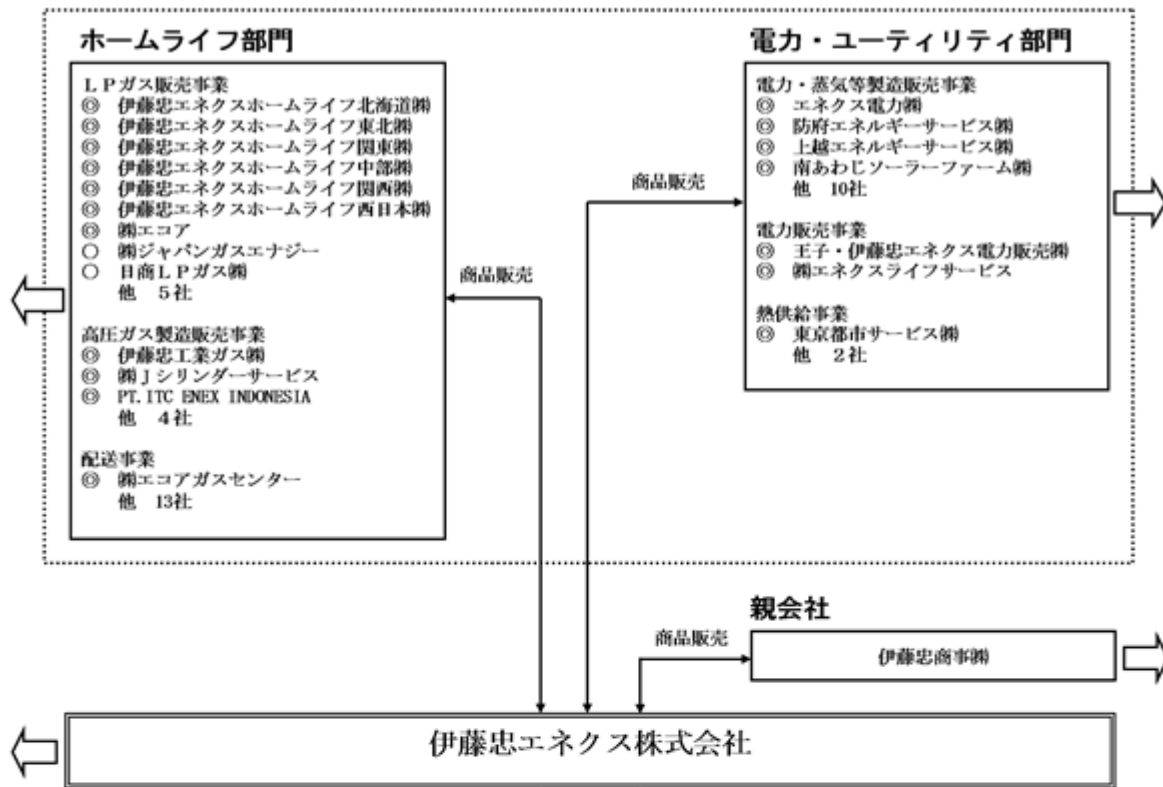
#### 「電力・ユーティリティ部門」

2017年5月に、南あわじソーラーファーム株式会社の株式を取得し、新たに子会社としました。

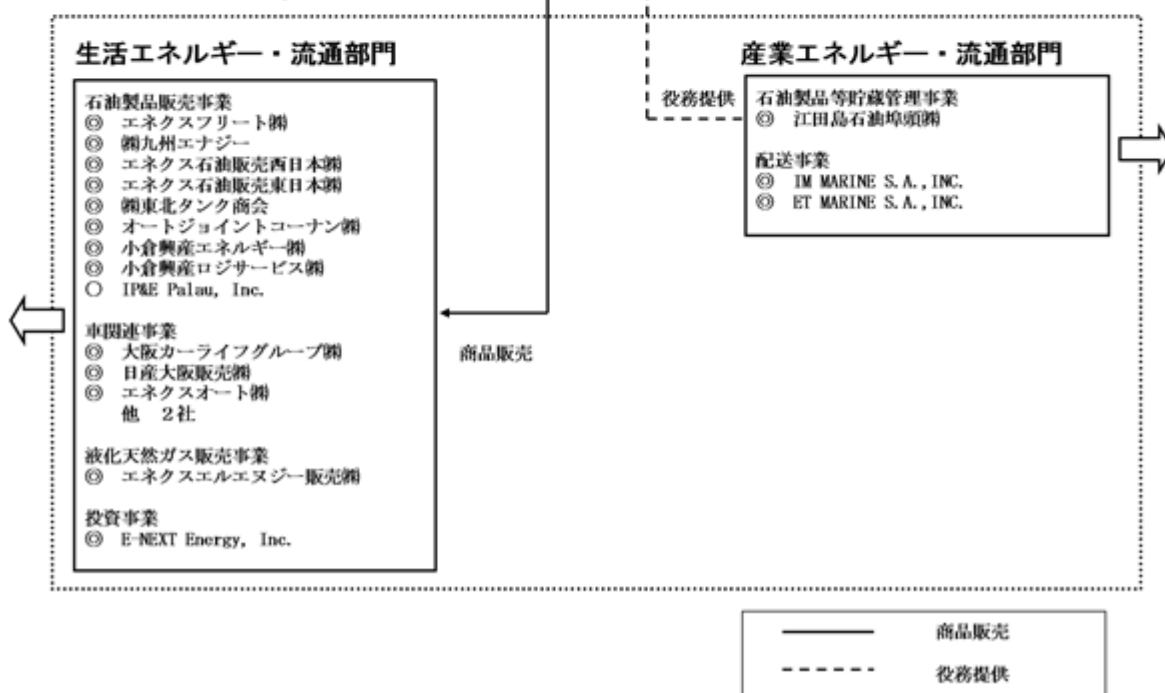
当社及び主な子会社並びに関係会社（持分法適用会社を含む）の事業系統図は次のとおりであります。

◎ 子会社 ○ 持分法適用会社 ⇨ 外部顧客に対する販売

### 電力・ガス事業グループ



### エネルギー・流通事業グループ



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び子会社）が判断したものであります。

#### （1）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して252億5千万円減少し、3,193億5千3百万円となりました。これは主に営業債権の減少によるものです。また負債合計は、前連結会計年度末と比較して257億8千8百万円減少し、1,913億3千8百万円となりました。これは主に営業債務の減少によるものです。資本合計は、当社株主に帰属する四半期純利益による増加及び配当金支払いによる減少等により前連結会計年度末と比較して5億3千8百万円増加の1,280億1千5百万円となりました。

#### （2）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益や雇用情勢の改善等により緩やかな回復基調が続いておりますが、中国をはじめとする新興国経済の動向等、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

石油製品流通業界におきましては、恒常的な需要減少が続いており、また原油価格の先行きも不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは本年4月に2ヵ年の中期経営計画『Moving2018 つなぐ 未来』を公表し、以下の基本方針に基づき、事業を推進しております。

#### < 1 > 『未来の成長に、つなぐ』～収益基盤の再構築～

資産の最適化  
収益力の向上  
顧客基盤の開拓

#### < 2 > 『グループの人や機能を、つなぐ』～組織基盤の再整備～

組織力の強化  
自律型人材育成  
働き方改革「ENEX EARLY BIRD」の推進

その取組みの一環として、本年4月に事業部門の組織改編を行い、従来の「カーライフ部門」と「エネルギーイノベーション部門」の産業用燃料販売事業等を統合し、「生活エネルギー・流通部門」へ、また従来の「エネルギーイノベーション部門」を「産業エネルギー・流通部門」へと改編しました。石油需要減退に伴い業界再編を始めとする統廃合が進む中、石油販売事業を地域組織のレベルから融合させ、「最終消費者」にサービス・商品・資材などあらゆるものを提供する組織を目指してまいります。

このような活動の結果、売上収益は1,724億5千8百万円（前年同期比15.9%の増加）、営業活動に係る利益は46億6千4百万円（前年同期比100.4%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は25億2千3百万円（前年同期比134.3%の増加）となりました。

## < 1 > 電力・ガス事業グループ

### ホームライフ部門

当第1四半期連結累計期間におけるホームライフ部門は、L Pガス販売数量におきましては、前期より直売顧客軒数が増加したこと等を受け、前年同期を上回りました。損益面におきましては、L Pガス輸入価格下落の影響による利幅の圧縮等があったものの、新たな収益基盤である電気事業の貢献や、堅調な機器販売等が牽引し、前年同期を上回りました。また、各種販促キャンペーン等の開始により、さらなる顧客基盤の拡充に努めてまいります。

家庭向け電力販売につきましては、L Pガスとのセット販売を推進しており、顧客軒数は当第1四半期連結累計期間で約4,000軒増加し、約36,000軒となりました。

海外事業におきましては、インドネシアにおける工業ガス販売事業（PT. ITC ENEX INDONESIA）、またフィリピンにおけるL Pガス販売事業（Isla Petroleum & Gas Corporation）共に堅調に顧客基盤を拡大してきており、今後も拡大路線を継続してまいります。

このような活動の結果、売上収益は216億7千5百万円（前年同期比14.3%の増加）、営業活動に係る利益は7億8千5百万円（前年同期比21.6%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は4億6百万円（前年同期比12.4%の増加）となりました。

### 電力・ユーティリティ部門

当第1四半期連結累計期間における電力・ユーティリティ部門は、家庭向け及び法人向けの電力販売を推進した結果、当社及び王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社を中心とする電力販売分野の販売数量・損益は前年同期を上回りました。

発電分野におきましては、火力発電所の定期点検や前期の風力発電所の売却等により総発電量が前年同期を下回りましたが、当第1四半期連結累計期間に発生した一過性の利益等により最終的な損益は前年同期を上回りました。

熱供給事業（1）は、東日本地区の平均気温が前年同期比で低下したという需要減少要因があったものの、本年4月に「GINZA SIX」（2）への供給を開始したことにより熱需要が前年同期を上回りました。また、売上高が前年同期を上回ったものの、既存設備の更新に伴う設備除却費用等により、損益は前年同期を下回りました。

当該電力販売分野におきましては、エリアに強い顧客基盤を持つ企業との提携や、当社他部門との連携強化により販売活動を推進しております。今後も、株式会社エネクスライフサービスを通じた電力販売と異業種とのコラボレーション事業等の電気を通じた新たな価値提案を行ってまいります。

このような活動の結果、売上収益は140億5千9百万円（前年同期比23.1%の増加）、営業活動に係る利益は19億1千5百万円（前年同期比47.2%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は9億3千1百万円（前年同期比42.7%の増加）となりました。

（1）熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

（2）「GINZA SIX」とは、東京都中央区銀座にある複合商業施設で、当社のグループ会社である東京都市サービス株式会社が地域熱供給を行っております。

## < 2 > エネルギー・流通事業グループ

### 生活エネルギー・流通部門

当第1四半期連結累計期間における生活エネルギー・流通部門は、国内燃料需要の継続的減少という事業環境の中、販売数量、損益共に前年同期を上回る結果となりました。

本年度、当部門は石油需要減退に伴い、業界再編を始めとする統廃合が進む中で、C S（3）関連事業と産業用燃料、アドブルー（4）、電力販売等のサービスを統合し、地域のくらしに深く関わる各商材及びサービスを提供すべく、生活エネルギー・流通部門へと組織体制を一新しました。

C S関連事業におきましては、継続して系列C Sにおける新型P O Sの導入を促進し、共通ポイントを介してお客様の相互送客を実現しております。

車関連事業におきましては、新サービスブランド「カースタ」を立ち上げ、本年4月より「カースタ」ブランドの第一段の事業として、エネクスオート株式会社において、カースタレンタカーの展開を開始しました。車両・接客品質を向上させレンタカーネットワークとしての機能の拡充と、W E Bを活用したプロモーション・送客を行うことで集客力の向上を図ってまいります。

各エリアにおいては、地域のお客様のニーズにお応えするため、既存事業に加え、法人向け電力販売等の多様な商材を包括的に提案しております。引き続き、外部環境に対応しながら事業展開を進めてまいります。

また、日産大阪販売株式会社におきましては、前年同期は三菱自動車工業株式会社の燃費不正問題で販売が低迷していたこともあり、当第1四半期連結累計期間の販売台数は前年同期を大幅に上回る結果となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループC S数につきましては、不採算C Sの計画的撤退等により、総数は1,881カ所（前期末より7カ所純減）となりました。

このような活動の結果、売上収益は1,183億8千8百万円（前年同期比12.5%の増加）、営業活動に係る利益は17億4千1百万円（前年同期は営業活動に係る損失2億7千1百万円）、当社株主に帰属する四半期純利益は10億1千3百万円（前年同期は四半期純損失3億7千6百万円）となりました。

（ 3 ）CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

（ 4 ）アドブルー（AdBlue）とは、ディーゼル車の排気ガス中の窒素化合物（NOx）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水です。

### 産業エネルギー・流通部門

当第1四半期連結累計期間における産業エネルギー・流通部門は、エネルギーイノベーション部門とカーライフ部門との組織改編により、アスファルト販売事業、船舶燃料販売事業、石油製品トレード事業、ターミナル事業の4事業を主軸とした部門となり、今期スタートしました。それぞれが専門性の高い事業を担う部門として、各事業におけるバリューチェーンの高度化・最適化、さらには様々なネットワークを活かした取引の拡大を進めることで、安定した事業基盤の構築を進めております。

本年7月には船舶燃料販売事業において、博多港へ配備する配給船を新造し、全国で7隻の国内配給船体制を構築してまいります。

また、近年注目される環境関連事業として、当社の火力発電所から排出される石炭灰を再利用して販売するフライアッシュ事業や、船舶から回収される廃油をリサイクルして再生油を販売するスロップ・再生油事業も着実に推進しております。その他、新規取組案件や投資案件につきましても、開拓・検討を積極的に行っております。

このような活動の結果、売上収益は183億3千6百万円（前年同期比38.7%の増加）、営業活動に係る損失は5千6百万円（前年同期は営業活動に係る利益3億9千4百万円）、当社株主に帰属する四半期純損失は1千2百万円（前年同期は四半期純利益3億6百万円）となりました。

### （ 3 ）キャッシュ・フローの分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して72億8千6百万円減少の154億4千1百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は18億7千1百万円の支出となりました。主な要因は、税引前四半期利益45億9千1百万円、法人所得税の支払いによる支出59億4千4百万円、売買所要資金の支出3億1千7百万円等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は34億6千7百万円となりました。主な要因は、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出等41億9千2百万円、子会社の取得による支出12億8千8百万円、預け金の減少30億円等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は19億4千4百万円の支出となりました。主な要因は、配当金支払いによる支出27億5百万円、有利子負債の増加による収入7億6千2百万円等によるものです。

### （ 4 ）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### （ 5 ）研究開発活動

該当事項はありません。

### （ 6 ）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

### （ 7 ）経営者の問題認識と今後の方針について

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日～ 2017年6月30日	-	116,881	-	19,878	-	5,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2017年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,892,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,931,800	1,129,318	-
単元未満株式	普通株式 57,006	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,129,318	-

【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	3,892,300	-	3,892,300	3.33
計	-	3,892,300	-	3,892,300	3.33

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,892,400株であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		22,727	15,441
営業債権		94,759	80,332
その他の短期金融資産		29,709	26,933
棚卸資産		27,155	23,866
前渡金		1,900	2,319
その他の流動資産		1,877	3,067
流動資産合計		178,127	151,958
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		11,749	11,858
その他の投資		7,461	8,104
投資以外の長期金融資産		10,803	10,934
有形固定資産		87,588	89,134
投資不動産		11,986	11,203
のれん		533	533
無形資産		23,638	23,605
繰延税金資産		11,359	10,383
その他の非流動資産		1,359	1,641
非流動資産合計		166,476	167,395
資産合計		344,603	319,353

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)		9,318	10,850
営業債務		101,902	83,788
その他の短期金融負債		8,719	7,551
未払法人所得税		5,258	1,108
前受金		6,460	6,262
その他の流動負債		12,094	9,438
流動負債合計		143,751	118,997
非流動負債			
社債及び借入金(長期)		31,702	31,374
その他の長期金融負債		24,501	23,604
退職給付に係る負債		9,761	9,800
繰延税金負債		1,961	2,152
引当金		5,052	4,994
その他の非流動負債		398	417
非流動負債合計		73,375	72,341
負債合計		217,126	191,338
資本			
資本金		19,878	19,878
資本剰余金		18,740	18,740
利益剰余金		73,300	73,732
その他の資本の構成要素		1,655	1,467
自己株式		1,752	1,752
株主資本合計		108,511	109,131
非支配持分		18,966	18,884
資本合計		127,477	128,015
負債及び資本合計		344,603	319,353

## (2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
売上収益		148,808	172,458
売上原価		128,316	150,460
売上総利益		20,492	21,998
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		18,161	17,738
固定資産に係る損益		251	55
その他の損益		248	459
その他の収益及び費用合計		18,164	17,334
営業活動に係る利益		2,328	4,664
金融収益及び金融費用			
受取利息		22	16
受取配当金		229	270
支払利息		235	237
その他の金融損益		1	51
金融収益及び金融費用合計		15	2
持分法による投資損益		19	71
税引前四半期利益		2,324	4,591
法人所得税費用		904	1,534
四半期純利益		1,420	3,057
四半期純利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期純利益		1,077	2,523
非支配持分に帰属する四半期純利益		343	534
計		1,420	3,057

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		393	361
持分法適用会社におけるその他の包括利益		0	1
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		53	15
キャッシュ・フロー・ヘッジ		110	2
持分法適用会社におけるその他の包括利益		393	158
その他の包括利益(税効果控除後)計		949	187
四半期包括利益		471	3,244
四半期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期包括利益		128	2,710
非支配持分に帰属する四半期包括利益		343	534
計		471	3,244

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的	9	9.53	22.33
希薄化後	9	-	-

(単位：百万円)

売上高		222,091	245,395
-----	--	---------	---------

(注) 売上高は、日本の会計慣行によるものであり、当社及び当社の子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
資本			
資本金			
期首残高		19,878	19,878
期末残高		19,878	19,878
資本剰余金			
期首残高		18,740	18,740
期末残高		18,740	18,740
利益剰余金			
期首残高		66,024	73,300
当社株主に帰属する四半期純利益		1,077	2,523
その他の資本の構成要素からの振替		111	-
当社株主への支払配当金	7	1,356	2,090
期末残高		65,634	73,732
その他の資本の構成要素			
期首残高		2,364	1,655
当社株主に帰属するその他の包括利益		949	188
利益剰余金への振替		111	-
期末残高		3,202	1,467
自己株式			
期首残高		1,752	1,752
自己株式の取得及び処分		0	0
期末残高		1,752	1,752
株主資本合計		99,298	109,131

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
非支配持分			
期首残高		16,636	18,966
非支配持分に帰属する四半期純利益		343	534
非支配持分に帰属するその他の包括利益		0	0
非支配持分への支払配当金		345	615
期末残高		16,634	18,884
資本合計		115,932	128,015



## (4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,324	4,591
減価償却費等		2,694	2,728
固定資産に係る損益		251	55
金融収益及び金融費用		15	2
持分法による投資損益		19	71
営業債権の増減		5,268	14,508
棚卸資産の増減		2,673	3,289
営業債務の増減		6,142	18,114
その他 - 純額		1,601	3,397
利息及び配当金の受取額		412	510
利息の支払額		181	170
法人所得税の支払額		3,404	5,944
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,238	1,871
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		485	468
投資の取得による支出		8	189
投資の売却による収入		1,160	11
子会社の取得による支出(取得時の現金受入額控除後)		-	1,288
貸付による支出		215	55
貸付金の回収による収入		102	102
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		1,580	4,192
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		308	665
無形資産の取得による支出		180	558
無形資産の売却による収入		-	10
預け金の増減 - 純額		6,000	3,000
その他 - 純額		261	505
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,637	3,467

(単位:百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額		3,000	-
社債及び借入金の返済額		590	886
短期借入金の増減 - 純額		6,592	1,648
当社株主への配当金の支払額	7	1,356	2,090
非支配持分への配当金の支払額		345	615
その他 - 純額		-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,301	1,944
現金及び現金同等物の増減額		7,574	7,282
現金及び現金同等物の期首残高		20,824	22,727
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		47	4
現金及び現金同等物の四半期末残高		13,203	15,441

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <http://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2017年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

### 2. 要約四半期連結財務諸表の基礎

IFRSに準拠している旨

当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。従って、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表とあわせて利用されるべきものであります。

また、この要約四半期連結財務諸表は2017年8月9日の取締役会にて承認されております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

### 4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

前第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 部門	電力・ユー ティリティ 部門	生活エネル ギー・流通 部門	産業エネル ギー・流通 部門			
売上収益							
外部顧客からの収益	18,956	11,419	105,217	13,216	148,808	-	148,808
セグメント間収益	58	62	765	93	978	978	-
売上収益合計	19,014	11,481	105,982	13,309	149,786	978	148,808
売上総利益	6,463	2,172	11,012	845	20,492	-	20,492
営業活動に係る利益 又は損失( )	646	1,301	271	394	2,070	258	2,328
税引前四半期利益又 は損失( )	758	1,228	345	435	2,076	248	2,324
当社株主に帰属する 四半期純利益又は損 失( )	361	652	376	306	943	134	1,077
その他の項目							
資産合計	57,033	59,473	133,536	33,570	283,612	19,764	303,376
売上高	20,136	11,973	154,234	35,748	222,091	-	222,091

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額134百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額19,764百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 部門	電力・ユー ティリティ 部門	生活エネル ギー・流通 部門	産業エネル ギー・流通 部門			
売上収益							
外部顧客からの収益	21,675	14,059	118,388	18,336	172,458	-	172,458
セグメント間収益	29	1,250	693	-	1,972	1,972	-
売上収益合計	21,704	15,309	119,081	18,336	174,430	1,972	172,458
売上総利益	6,551	2,803	12,237	407	21,998	-	21,998
営業活動に係る利益 又は損失( )	785	1,915	1,741	56	4,385	279	4,664
税引前四半期利益又 は損失( )	906	1,815	1,636	19	4,338	253	4,591
当社株主に帰属する 四半期純利益又は損 失( )	406	931	1,013	12	2,338	185	2,523
その他の項目							
資産合計	59,589	74,667	137,136	28,558	299,950	19,403	319,353
売上高	22,888	14,670	179,784	28,053	245,395	-	245,395

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額185百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額19,403百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 部門	電力・ユー ティリティ 部門	生活エネル ギー・流通 部門	産業エネル ギー・流通 部門			
資産合計	65,033	70,700	149,422	29,429	314,584	30,019	344,603

(注) 資産合計の調整額30,019百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当第1四半期連結会計期間において、従来の「カーライフ部門」と「エネルギーイノベーション部門」の産業用燃料販売事業等を統合し「生活エネルギー・流通部門」へ、従来の「エネルギーイノベーション部門」を「産業エネルギー・流通部門」へと改編しました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により組み替えて表示しております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 2 事業の内容」をご参照ください。

## 6. 企業結合

当第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合はありません。

## 7. 配当

前第1四半期連結累計期間（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

## 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,356	12	2016年3月31日	2016年6月23日

当第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

## 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,090	18.5	2017年3月31日	2017年6月22日

## 8. 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、またはその他の適切な評価方法により測定しております。

#### 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

#### 営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

#### その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

#### 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

#### その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

デリバティブの公正価値については、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

#### 社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

## (2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）	501	509	475	482
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	41,020	42,240	42,224	43,363

## (3) 要約四半期連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しています。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	269	269
FVTOCI金融資産	6,606	-	586	7,192
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	16	64	-	80
合計	6,622	64	855	7,541
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	56	25	-	81
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	776	-	776
合計	56	801	-	857



(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	297	297
FVTOCI金融資産	7,220	-	587	7,807
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	74	129	-	203
合計	7,294	129	884	8,307
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	148	117	-	265
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	778	-	778
合計	148	895	-	1,043

なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

レベル3に区分される金融資産については、当第1四半期連結会計期間において重要な変動は生じておりません。

9. 1 株当たり利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2016年4月1日 至2016年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,077	2,523
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,989	112,989
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	9.53	22.33

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象

(液化石油ガス(LPG)卸売・小売事業の再編統合について)

当社と大阪ガス株式会社(以下「大阪ガス」という。)は、2017年8月3日に、両社が50%を出資する合弁会社『株式会社エネアーク(仮称:以下「エネアーク」という。)]を2017年10月1日付で設立し、関東・中部・関西のそれぞれの地区における液化石油ガス(以下「LPG」という。)卸売・小売事業を統合すると共に、今後の更なる再編についての検討を開始しました。また同日、両社は大阪ガス子会社である日商LPGガス株式会社(以下「日商LP」という。)が保有するLPG販売会社3社の保有全株式をエネクスグループに2017年10月1日付で譲渡することに合意しました。

(1) 背景と目的

国内のLPG業界は世帯数の減少や他エネルギーとの競争などによる需要の伸び悩みを背景として厳しい経営環境下であり、事業基盤の拡大とコスト競争力の強化による生産性の向上が急務となっています。こうした状況に鑑み、両社は互いの強みやノウハウを共有し、連携することで、シナジーの発揮や経営資源の集中、及び事業再編による効率化が生み出す、より高品質で競争力のある商材やサービスの提供が必要であると判断しました。

(2) 新会社「エネアーク」について

関東・中部・関西地区のLPG卸売・小売事業強化に向け、両社が50%ずつを出資する合弁会社「エネアーク」を設立します。「エネアーク」は、両社の関東・中部・関西地区のLPG販売会社6社(当社傘下の3社:伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社、伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社、伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社、大阪ガス傘下の3社:大阪ガスLPG株式会社、日商ガス販売株式会社、ダイヤ燃商株式会社)の株式を保有し、今後1年以内に販売会社の地域ごとの統合を進めます。また、新たな事業パートナーとの提携を行うなど、更なる成長を目指します。

(3) 関東・中部・関西以外の地域における事業再編について

当社は日商LPの子会社である日商プロパン石油株式会社の保有全株式を、当社子会社である伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社は愛媛日商プロパン株式会社、高知日商プロパン株式会社の保有全株式を2017年10月1日付で譲受けます。

今後も両社は、より透明性の高い価格や広域ネットワークによる災害時対応、安定供給を実現するLPG事業者として社会に貢献します。また、高品質な生活サービスをお届けするなど、住生活分野で活躍するカンパニーへの変革を目指します。

## (4) 各社の概要について

## 株式会社エネアーク(仮称)

資本金	10.4億円
代表者	未定
主な事業内容	関東・中部・関西販社の経営統括
従業員数	未定

## 日商LPGガス株式会社

資本金	17億円
代表者	澤田 公一
主な事業内容	LPG・LNG・石油製品の輸入・販売
売上高(日本基準)	333億円(2017年3月末:連結)
従業員数	7人(2017年3月末:単体)

## 伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社

資本金	3.3億円
代表者	前原 薫
主な事業内容	LPG及びガス機器の販売、電気の販売
売上高(日本基準)	172億円(2017年3月末)
従業員数	366人(2017年3月末)

## 伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社

資本金	0.8億円
代表者	近藤 茂
主な事業内容	LPG及びガス機器の販売、電気の販売
売上高(日本基準)	65億円(2017年3月末)
従業員数	152人(2017年3月末)

## 伊藤忠エネクスホームライフ関西株式会社

資本金	0.6億円
代表者	寺井 智
主な事業内容	LPG及びガス機器の販売、電気の販売
売上高(日本基準)	56億円(2017年3月末)
従業員数	176人(2017年3月末)

## 伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社

資本金	4.5億円
代表者	中村 司
主な事業内容	L P G 及びガス機器の販売、電気の販売
売上高（日本基準）	107億円（2017年3月末）
従業員数	327人（2017年3月末）

## 大阪ガスL P G株式会社

資本金	1億円
代表者	友田 泰弘
主な事業内容	L P G 及びガス機器の販売、電気の販売
売上高（日本基準）	128億円（2017年3月末）
従業員数	583人（2017年3月末）

## 日商ガス販売株式会社

資本金	0.8億円
代表者	仲庭 辰記
主な事業内容	L P G 及びガス機器の販売、電気の販売
売上高（日本基準）	27億円（2017年3月末）
従業員数	89人（2017年3月末）

## ダイヤ燃商株式会社

資本金	1.7億円
代表者	石原 広一
主な事業内容	L P G 及びガス機器・石油製品の販売、電気の販売
売上高（日本基準）	29億円（2017年3月末）
従業員数	105人（2017年3月末）

## 日商プロパン石油株式会社

資本金	0.6億円
代表者	勾田 勝久
主な事業内容	L P G 及びガス機器・石油製品の販売
売上高（日本基準）	140億円（2017年3月末）
従業員数	146人（2017年3月末）

## 愛媛日商プロパン株式会社

資本金	0.2億円
代表者	吉田 幸人
主な事業内容	L P G 及びガス機器・石油製品の販売、電気の販売
売上高（日本基準）	10億円（2017年3月末）
従業員数	30人（2017年3月末）

## 高知日商プロパン株式会社

資本金	0.5億円
代表者	古賀 敏之
主な事業内容	L P G 及びガス機器の販売
売上高（日本基準）	12億円（2017年3月末）
従業員数	58人（2017年3月末）

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月10日

伊藤忠エネクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 石塚 雅博 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 勝彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。